



2026年4月10日

各位

会社名 株式会社リンガーハット
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 福原 扶美勇
(コード番号 8200 東証プライム 福証)
問合せ先 執行役員 経理担当 峰松 浩一
(TEL. 03-5745-8611)

特別利益、繰延税金資産の計上および通期連結業績予想と実績値との差異ならびに 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は 2026 年 2 月期第 4 四半期連結会計期間において、下記の通り特別利益および繰延税金資産を計上し、それに伴い 2025 年 10 月 10 日に公表しました 2026 年 2 月期 (2025 年 3 月 1 日～2026 年 2 月 28 日) の連結業績予想と実績値との間に差異が生じたので、お知らせいたします。

また、2026 年 4 月 10 日開催の取締役会において、2026 年 2 月 28 日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別利益 (個別決算における関係会社貸倒引当金戻入益) の計上について

子会社のリンガーハットジャパン株式会社の業績回復により、当社の 2026 年 2 月期の個別決算において、関係会社貸倒引当金戻入益 1,405 百万円を特別利益として計上いたしました。

なお、当社の個別財務諸表に計上される当該利益は、連結決算において相殺消去されるため、本日公表の「2026 年 2 月期決算短信 [日本基準] (連結)」における連結業績に与える影響はございません。

2. 繰延税金資産の計上について

過年度において、当社グループではコロナ禍の影響により税務上の繰越欠損金が発生していましたが、足元の業績回復及び今後の事業計画を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上することといたしました。これにより、2026 年 2 月期第 4 四半期連結会計期間において、法人税等調整額 (△は利益) を△597 百万円計上することとなりました。

3. 通期連結業績予想と実績値との差異について

(1) 2026 年 2 月期 通期連結業績予想と実績値との差異 (2025 年 3 月 1 日～2026 年 2 月 28 日)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想(A)	百万円 45,749	百万円 1,990	百万円 1,994	百万円 1,231	円 銭 47.51
今回実績(B)	45,084	1,418	1,598	1,727	66.67
増減額(B-A)	△664	△571	△395	496	—
増減率(%)	△1.5	△28.7	△19.8	40.4	—
(ご参考) 前期実績 (2025 年 2 月期)	43,794	1,694	1,582	968	37.38

(2) 差異の理由

売上高については、前期9月のメディア露出効果による客数増の影響を計画に織り込んでいましたが、第3四半期以降、計画から下振れして推移しました。売上高の下振れに伴う売上総利益の減少に加え、資産除去債務の見積り変更に伴う即時償却費として98百万円を減価償却費に計上したこともあり、営業利益、経常利益ともに予想数値を下回りました。しかし、前述のとおり法人税等調整額を△597百万円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益が前回業績予想を上回りました。

4. 剰余金の配当について

(1) 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (2025年10月10日公表)	前期実績 (2025年2月期)
基 準 日	2026年2月28日	同左	2025年2月28日
1株当たり配当金	7円00銭	7円00銭	7円00銭
配当金総額	182百万円	—	182百万円
効力発生日	2026年5月28日	—	2025年5月29日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

(2) 理由

当社は、効率的な経営体制の整備と積極的な店舗展開により継続的かつ強固な収益基盤を確立することで、株主の皆さまへ安定した利益還元を行うことと企業の成長を最優先として経営にあたっており、中間と期末の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当期においては、前述のとおり法人税等調整額の計上により親会社株主に帰属する当期純利益が増加しておりますが、これは繰延税金資産・負債の認識等によるものであり、恒常的な収益力を反映したものではないことから、当該影響額を除外した実質的な利益水準を基礎として配当金を検討いたしました。

この方針に基づき、期末配当につきましては、前回予想の通り1株当たり7円といたします。1株当たり年間配当は、第2四半期末配当（中間配当）の6円と合わせ、13円となります。

なお、本件につきましては、2026年5月27日開催予定の当社第62期定時株主総会の決議を経て、実施いたします。

以 上